



2025 年度

全日本アマチュアゴルフ選手権競技

西日本地区予選

開 催 日：2025 年 4 月 15 日（火）

開催コース：つるやカントリークラブ

〒651-1421 兵庫県西宮市山口町上山口 2192 TEL：078-903-6677

主 催：公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰（2 罰打）**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその境界を標示する。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

- (a) 修理地
 - 1) 青杭または白線で囲まれた区域
 - 2) 動物によって生じたジェネラルエリアの損傷の区域は規則 16.1b に基づき救済が認められる修理地として扱われる。
- (b) 動かさない障害物
 - 1) ジェネラルエリアにある排水溝、保護マット、舗装道路、階段通路、給散水栓、防球ネット、ボール洗器、樹木の支柱及びその他人工物の施設物
 - 2) 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもって動かさない障害物とする。
(そのままプレーすることもできる)

4. クラブと球の規格

- (a) プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行う時に使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていない。
- (c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない
(a)(b)(c)に違反するクラブでストロークを行った事に対する罰：失格

5. 陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5. 7）

「即時中断、中断、プレーの再開」はすべてカートナビの無線または競技委員を通じての連絡とする。危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

6. 練習（規則 5）

(a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則 5.2）

規則 5.2b は次の通り修正する。

プレーヤーはラウンド前に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(b) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

(c) 9 ホールを終了して待ち時間のある場合は、パッティング練習場においてパターのみ練習することができる。（打球練習場及びアプローチ練習場は使用禁止）

7. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止とする。

競技の条件

1. 本競技は 18 ホール・ストロークプレーとする。
2. 使用ティーは青マークとする。
3. 本競技はプレイング 4, プレイング 3 の使用を不可とする。
4. プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。
5. ラウンドが終了して予選通過者にタイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により通過者を決定する。
6. スコアカードの提出
プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャル にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。
7. 競技の結果
本競技は最終成績表が競技会場の掲示板に掲載された時に最終となる
8. 競技の成立
本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

距離表

Hole No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yerds	393	167	468	129	369	344	342	345	514	3,071
Par	4	3	5	3	4	4	4	4	5	36

Hole No	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
Yerds	337	363	384	546	374	213	297	167	560	3,241	6,312
Par	4	4	4	5	4	3	4	3	5	36	72

地区決勝出場資格

1. 予選通過者は2名です。
予選通過者に辞退が出た場合のみ補欠が繰上げで地区決勝にエントリーすることが出来ます。
補欠人員は2名です。
2. 予選通過者は5月14日(水)～15日(木)によりうりゴルフウエストコースで開催される地区決勝会に出場することが出来ます。

注 意 事 項

1. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
2. 委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
3. 競技の条件やローカルルールに追加・変更があるときは、掲示板にて掲示する。
4. コース内での携帯電話の通話は緊急時以外（カートの故障・ケガ等）禁止する。
※コース内では必ず電源を **OFF**、またはマナーモードにすること。競技委員会は、重大なエチケット違反をしたと判断されるプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. 組合せおよびスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せおよびスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずつるやカントリークラブ（TEL：078-903-6677）に連絡すること。
6. プレーヤーは、スタート 40 分前までには受付を済ませること。スタート 10 分前には所定の位置(スタート場所)に待機すること。
7. プレーの進行は、ハーフラウンド 2 時間 15 分以内とすること。
先行組と間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。（トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務がある）
9. 正規のラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
10. 溝とパンチマークの規格 本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しない。但し、本競技に付与された JGA 等他団体主催競技のシード権を行使する場合は、本項目の条件が適用される場合がある。（詳細は主催団体に各自ご確認ください。）

競技委員長